

実施方針等に関する意見書に対する回答

No.	資料名	該当箇所						意見	回答
		頁	項						
1	実施方針	3	II	2	(2)	④		物価高騰により予定価格を超過する案件もありますので、現時点の相場を反映した適正な予定価格の設定をお願い致します。	契約書にスライド条項を示すようにします。
2	要求水準書(案)	14	3	3	1	(2)	4)	⑥ 「イ 機器故障時に他系列設備の活用により、火葬が継続できるような構成とする。」と有りますが、他系列が稼働中の場合には、対応不能になると考えられますので、「イ 機器故障時に系列他設備の活用に依り火葬が継続できるような構成とする。」として頂いた方が合理的と考えます。	要求水準書の修正を行います。
3	要求水準書(案)	17	第3章	第3節	1	(4)	2)	「現状の施設について、大気、悪臭、騒音、振動の測定を行うこと」とありますが、解体撤去する予定の既存火葬炉の測定を行い、基準値を満足しない系列があった場合、改善・再検査を行うと、その是正の為に工期が延長する可能性があります。他自治体の工事事例においても、解体・撤去予定の既存炉について火葬炉設備更新工事を受託する業者が実施した事例は確認できません。同項を、要求水準書から削除をお願い致します。	本工事を原因とする不備においては、事業者の責任で改善を行い、改めて当該系列の再検査を行うものとする旨を追記して要求水準書の修正を行います。
4	要求水準書(案)	25	第3章	第3節	2	(7)	2)	② 「ク」の内容は指定管理者の業務ではないでしょうか。要求水準書から削除をお願い致します。	要求水準書の当該箇所について削除します。
5	添付資料1 各業務仕様書	30	火葬炉 機械設備工事 特記仕様書	5	(2)	火葬炉 設備	11	ア) 炉前化粧扉については、要求水準書41頁 第3章 第4節 2 (1)にて建築に関する要求水準に含まれております。火葬炉機械設備工事特記仕様書の修正をお願いいたします。	修正します。